

## 反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）を市民社会から排除することが企業の社会的責任であり、反社会的勢力との関係を一切遮断することによって、事業活動の健全性および適切性の確保ならびに反社会的勢力による被害を防止し、コンプライアンス経営を徹底するため、以下の基本方針を定めます。

1. 当社は、反社会的勢力とは、一切の関係を遮断します。
2. 当社は、取引先の調査に細心の注意を払い、取引開始後に反社会的勢力であることが判明した場合は、関係の遮断に向けてあらゆる措置を講じ、関係を遮断します。
3. 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、役員および従業員（以下「役職員」といいます。）の安全を最優先に確保し、組織的かつ適正に毅然と対応します。
4. 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、当社の事業活動および役職員の不祥事を隠蔽するための裏取引や資金提供などの不適切な利益供与を一切行いません。
5. 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶し、民事および刑事の両方面から法的対応を行います。
6. 当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、適切な助言および協力を得るために、平素から、警察、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築かつ強化します。
7. 当社は、反社会的勢力に対応するため、必要な体制整備を行います。